

調達管理番号・案件名

24a00555_全世界(広域)気候資金の動員促進に関する対応能力強化支援業務(国内業務)

質問と回答は以下のとおりです。

2024年9月6日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	0	「2022年度気候資金の動員促進に関する対応能力強化支援業務」の最終報告書等を配布頂くことは可能でしょうか。	同報告書は、非公開です。
2	1	第一章 企画競争の手続き、1(3)適用される契約約款	本件業務は国内業務ですが、「調査業務」で消費税課税取引ではなく、消費税取引を整理し全費目不課税として積算を行う「事業実施・支援業務用」契約約款が適用されるということで間違いはないでしょうか。	本案件は最終報告書を成果品として要望しますので「事業実施・支援業務用」契約約款を適用致します。しかしながら全国内業務ですので消費税課税取引となります。
3	1	第1章 企画競争の手続き 1. 競争に付する事項	本件は「事業実施・支援業務用」契約約款が適用され、消費税不課税と記載されていますが、国内業務のため、「調査業務用」契約約款が適用され、消費税課税対象となるのではないのでしょうか。	同上
4	6	1)業務管理グループ制度及び若手育成加算	本業務では業務管理グループを置くことが可能と認識しております。副業務主任に補強要員を配置したいと考えておりますが、本件における可否をお伺いさせてください。	補強人材は自社との雇用関係にある「専任の技術者」とはみなせないことから、補強人材を副業務主任者とすることはできません。
5	8	第二章特記仕様書案、第3条(2)	「理事会前には附議される議題に係る資料等の確認、必要に応じて対処方針の検討、理事会後にはその結果の取り纏めにかかる支援を行う。」とのことですが、具体的にどのような業務を想定されていますでしょうか。	GCF理事会(年3回程度)前にGCF事務局から送付される理事会の議題に係る資料等を確認のうえ、対処方針案の検討に係る技術的支援、関連資料の作成等、理事会後は機構内外の報告のため審議結果の取り纏めの資料の作成等を想定しています。
6	11	(1)コンサルタント等の法人としての経験、能力 1)類似業務の経験	類似業務の評価対象として「気候変動分野の技術協力プロジェクト・調査業務、またはGCF関連業務、または外部資金受託業務等」と記載ありますが、気候変動以外の分野における外部資金受託業務等は評価対象に含まれるか、お伺いさせてください。	気候変動以外の分野の外部資金受託業務も類似業務の評価対象とします。

以上